

平成27年4月13日

平成27年度 番匠川水環境改善作業委託 の公募について

～河川愛護や河川の安全利用等の啓発活動等～

佐伯河川国道事務所が管理する番匠川水系直轄管理区
間における河川愛護や河川の安全利用に関する啓発活
動及び特定・要注意外来種（水草）のマップ作成の委
託に関し、実施団体を定めることを目的として、一定
の参加資格を有する団体を公募し、契約締結を行うこ
ととしました。

応募の期限は、平成27年4月24日（金）です。
技術資料等説明資料の交付は、河川管理課でいたしま
す。

◆ 国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 佐伯市長島町4-14-14

<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/index.html>

問い合わせ

九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

河川管理課長

さとう ひろし
佐藤 博志（内線331）

（TEL）0972-23-7507

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 : 平成27年4月13日(月)から平成27年4月24日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ② 交付場所 : 〒876-0013 大分県佐伯市長島町4丁目14番14号
国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 3階 河川管理課内
- ③ 交付方法 : 手渡しにより交付する。

(3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 : 平成26年4月14日(火)から平成27年4月24日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所 : 上記5.(1)②に同じ。
- ③ 提出方法 : 持参又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。)により提出する。

4 その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。